

# 刑事施設における初入覚醒剤事犯受刑者に対する効果的な教育プログラムに関する研究 : メタ認知に着目した効果測定を中心に

UKEDA, Eri / 受田, 恵理

---

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

145

(発行年 / Year)

2024-09-15

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第614号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2024-09-15

(学位名 / Degree Name)

博士(心理学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00031069>

博士学位論文  
論文内容の要旨および審査結果の要旨

|         |                                                   |
|---------|---------------------------------------------------|
| 氏名      | 受田 恵理                                             |
| 学位の種類   | 博士（心理学）                                           |
| 学位記番号   | 第 876 号                                           |
| 学位授与の日付 | 2024 年 9 月 15 日                                   |
| 学位授与の要件 | 本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)                         |
| 論文審査委員  | 主査 教授 藤田 哲也<br>副査 教授 高橋 敏治<br>副査（学外）広島大学准教授 深谷 達史 |

刑事施設における初入覚醒剤事犯受刑者に  
対する効果的な教育プログラムに関する研究  
——メタ認知に着目した効果測定を中心に——

1. はじめに

受田恵理氏提出学位請求論文「刑事施設における初入覚醒剤事犯受刑者に対する効果的な教育プログラムに関する研究——メタ認知に着目した効果測定を中心に——」は、本研究の主要な論考を構成する受刑者を対象とした調査研究が、心理学研究者と法曹関係者とで実践的な課題に取り組んでいる法と心理学会が発行している学術雑誌である「法と心理」に掲載が内定している。またそれ以外の主要な部分についても「法政大学大学院紀要（人文科学・社会科学系）」で既に公刊されているか、今後、学術雑誌に投稿予定になっている。これらの各研究を、学位請求論文の目的にふさわしく全体としての統一性を構築し、論述の一貫性を確保するために加筆修正したのが本研究である。

本研究の論文構成は、以下の目次の通りである。

2. 論文の目次

第 1 章 刑事施設における薬物事犯者に対する教育の現状

第 1 節 はじめに

第 2 節 刑事施設における矯正教育

第 3 節 薬物事犯者に対する教育プログラムの現状と課題

第 4 節 本邦の刑事施設における薬物依存症者を対象としたプログラムの効果測定状況

第 5 節 本章のまとめ

第 2 章 刑事施設における初入覚醒剤事犯受刑者に対する教育プログラムの効果検証

——覚醒剤取締法違反による再入所有無及び性別による違いに着目して——

第 1 節 目的

第 2 節 教育プログラム受講前後の変化

第3節 再入所有無による違い

第4節 性別による違い

第5節 考察

### 第3章 自己評価とメタ認知の関係に着目した教育プログラムの効果測定方法に関する検討

第1節 教育プログラムの効果測定における回答の歪みとその対応

第2節 メタ認知におけるモニタリングについて

第3節 自己評価における認知バイアスについて

第4節 メタ認知を向上させる方法

第5節 刑事施設で実施する教育プログラムへの適用

第6節 考察

### 第4章 初入覚醒剤事犯受刑者に対する教育プログラムにおける効果測定に関する検討

——自己評価の正確さと効果の持続に着目して——

第1節 目的

第2節 一般知識問題における自己評価のバイアス

第3節 成人用メタ認知尺度と一般知識問題における得点の差（絶対値）の相関

第4節 一般知識問題に対する自己評価のバイアスと教育プログラムの効果測定における尺度との関係

第5節 教育プログラム受講前後の変化と効果の維持

第6節 考察

### 第5章 総合考察

第1節 再入所有無や性別による違いを踏まえた薬物事犯者に対する効果的な教育プログラム

第2節 刑事施設における教育プログラムにメタ認知の視点を取り入れる意義

第3節 本論文の限界と今後の展望

引用文献

Appendix

### 3. 本研究の目的

本研究は、覚醒剤事犯の初犯者が入所する矯正を主目的とした刑事施設内の受刑者を対象として行われたものである。覚醒剤取締法違反の検挙人員は減少傾向にあるとはいえ、覚醒剤取締法違反による同一罪名再犯者率は、20歳以上の検挙人員中の約7割を占めており（法務省法務総合研究所, 2023）、出所後3年以内の再入率は30.1%、5年以内では43.8%と、高い再入率を示しているのが現状である。このような状況に鑑み、施設内での教育プログラムの効果検証を適切に行った上で、教育プログラムそれ自体にとどまらず、効果測定方法に対しても、今後の改善に向けて提言を行うことが、本研究の主要な目的である。

### 4. 各章の概要と評価

第1章では、効果的な教育プログラムを策定する上で、考慮すべき要因を明確にするために、刑

事施設における矯正教育に関する先行研究を概観している。まず受刑者に対する社会復帰支援において効果的なアプローチの一つとしてRNR (Risk-Need Responsivity principle) 原則の有用性に触れている。これはリスク(Risk)原則, すなわち再犯リスクが高いと思われる者に処遇を集中させること, ニーズ(Need) 原則, すなわち犯罪につながりうる要因を治療の対象にすること, 加えて応答性(Responsivity) 原則, すなわち受刑者の学習スタイルや能力に対応した治療を行うことの重要性について述べている。そのRNR 原則に沿った教育プログラムを実施した先行研究の結果から, 次の3点を課題として挙げている。「教育プログラム受講者が自分自身の変化について認識を持つこと」「受講者の動機づけの程度を把握したうえで, 受講機会を設定すること」「教育プログラム受講前に動機づけ面接などを行い, 自身を高めたり抵抗に対応すること」である。また, 薬物事犯者を対象とした教育プログラムの効果測定の現状についても概観し, 自己効力感, 動機づけ, 薬物再使用リスク等の測定方法に関して, 対照群が設定されていないことを問題点として指摘している。効果測定においては, 何を持って効果的と見なすのかが研究によって異なっている(犯罪を犯す率, 違法薬物使用率のいずれを指標とするのかによって結果が異なる)ことを挙げ, 効果それ自体を示す指標の適切な設定の必要性について述べ, 本研究では「覚醒剤取締法違反による再入所有無」および性別に着目することとした。

第2章では刑事施設における初覚醒剤事犯受刑者414名を対象として調査研究を行った。再犯防止に繋がるより効果的な教育プログラムを策定するための知見を得ることを目的とし, 薬物依存に対する自己効力感や再使用リスク, 感情状態などを測る尺度の得点を用い, 教育プログラムの受講前後での尺度得点の変化から, 効果の有無を検証した。分析の結果, 薬物を使用したくなる場面を振り返ることや, そうした場面における具体的な対処法の準備, 薬物の誘いを断る練習, グループワークによる感情や考えをはじめとした気づきの共有などが, 効果的に作用したことが示唆された。「感情面の問題」などの尺度得点において男性よりも女性の方が高いことが確認され, 効果検証において性差を考慮する必要性が示唆された。また再入所の有無によって群間比較を行った上での, 受講前後での尺度得点の変化の違いから, 再入所群においては質問項目に対して「自信がない」などの理由から高く見積もって評価したり, 自身の状態を正確に評価することが難しいという可能性が考えられ, 自己評価による効果測定が正しく行われているかを把握する必要性が示唆された。すなわち, 受刑者の自己評価の歪み, あるいは自己評価能力について検討することの有用性を示し, この問題をメタ認知(metacognition)の観点で捉え直すこととした。

第3章では受刑者に対するメタ認知に関する調査研究を行うにあたり, 認知バイアスやメタ認知におけるモニタリング, その測定方法について, 理論的な枠組みの解説と先行研究の概観を行った。とりわけ, 自己の状態を監視する「メタ認知的モニタリング」が自己評価に影響しているという観点から, 施設内での効果検証を受刑者自身の自己報告に基づいている場合の問題点を指摘している。具体的には, 教育プログラム受講後には, 「どのように回答するのが好ましいと見なされるのか」という社会的望ましさなどによるバイアスがかかりやすいため, モニタリングの測定などを通じて介入対象者の自己評価のバイアスの実態を把握しておくことが必要であるとし, 第4章において, 受刑者の一般的なメタ認知的モニタリングの正確さを測定することとした。

第4章では, より妥当な効果測定を行う方法を提言するため, 教育プログラムの受講者を対象に, メタ理解法(深谷, 2012)を用いてメタ認知的モニタリングの実態について検討を行った。メタ理解法は学習の結果を振り返り, どの程度学習が達成されたかを判断する, 自身の理解に関する主観的な評定である(深谷, 2012)。Hacker et al. (2000)による調査研究の枠組みを用いて, 薬物使用に関

する教育プログラムの効果とは無関係な、すなわち回答者である受刑者の自己防衛が働きにくいと考えられる一般知識問題に対する予想得点と実際得点の差を行動指標として用い、教育プログラムにおける尺度の変化やメタ認知を測る尺度との関連を確認した。その結果、先行研究と同様に回答の歪み（実際得点が低い者ほど過大評価する傾向など）が確認された。その一方で、メタ認知に関する尺度の得点と、本研究での一般知識問題における得点差の間にはほとんど相関が見られなかったことから、本研究に用いたメタ認知尺度は学習場面を想定した領域固有性が高いものであった可能性が示唆された。また、一般知識問題における自己評価のバイアスと教育プログラムの効果測定に用いた尺度得点の間には評価のバイアスに一貫性が確認されなかった。よって今後は、学習場面に限らない一般的なメタ認知能力を測る尺度を用いるとともに、薬物使用の誘いを断ったり、薬物に関連する問題等について相談したりするなどの教育プログラムに密接に関係する行動指標を用いて検証する必要があると考えられた。

第5章総合考察において、本研究で得られた知見と今後取り組むべき課題について述べている。今後の施設内での教育プログラム実施に際しては、受刑者が適切な自己評価を行うことの必要性を理解し、またそれが可能になるように、自己の状態をモニタリングする練習機会を設けることを提言している。このことにより妥当な効果検証ができるようになるだけでなく、受刑者が出所後にも適正な自己評価を行えることが見込め、薬物使用のリスクを回避する可能性も高めることができるであろう。以上をふまえて、本研究の結論として、受刑者を対象とした教育プログラムにメタ認知的モニタリングのトレーニングの視点を取り入れることは、より妥当な効果測定の実現のみでなく、受講者本人にとっても意義あるものであると主張している。

本研究に対する評価として、まず第一に、研究対象が刑事施設の受刑者であり、大変貴重なデータを扱っていることを挙げることができる。つまり、一般の心理学の研究のように、大学生等を対象にした研究とは異なり、特殊な背景を持った母集団が対象となっているため、調査および実験の実施に際してはより慎重な配慮が必要であり、採取できるデータにも制約が多い中で、実証を行うのに必要なデータを蓄積した上で、丁寧な分析を行うことを通じて、実践的に意義のある知見を見いだすことに成功していることを高く評価したい。また、受刑者にとっての教育プログラムの効果の実態を数量化し記述するだけのデータにとどまらず、特に第4章では今後のプログラム改訂に向けて、メタ認知の研究パラダイムを援用し、より効果的で適切な効果検証を行うこと、および受刑者自身の自己評価能力の改善につながりうる提案を行っており、オリジナリティも十分備えた研究であると評価できる。本学位申請論文に含まれている研究の段階では、まだメタ認知的モニタリングのトレーニングに関する実証は行われていないが、受田氏が本研究で得られた知見に基づき、実際に効果的な教育プログラムを策定し改善を重ねていくことを期待したい。

## 5. 本研究の総合評価

以下、本研究について法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻における論文評価基準に従って、評価する。

### (1) タイトルの適切さ

本研究タイトル「刑事施設における初覚醒剤事犯受刑者に対する効果的な教育プログラムに関する研究——メタ認知に着目した効果測定を中心に——」は、本研究で取り上げている対象とアプローチを的確に表しており、適切と思われる。

## (2) 問題の適切さ

本研究は、刑事施設で実施されている教育プログラムに対して、そのプログラム内容の精査だけでなく、効果検証を重ねる上で考慮すべきメタ認知の重要性について取り上げている。単なる効果検証にとどまらず、より高次の観点から問題提起を行っており、本研究の問題意識と研究目的は、矯正の現場にとって大いに意義があると評価できる。

## (3) 研究方法の適切さ

本研究では、第2章においては先行研究から得られた知見を踏まえて、違法薬物使用の再犯に至る動的リスク要因・静的リスク要因の指標を用いて、再入所の有無を予測できるかどうかという観点でそれぞれの指標の有用性について検討している。その際、多面的な観点から複数の分析方法を用いており、適正な検討を行っているといえる。性差の検討においては、そもそも本研究の対象となった刑事施設（初犯者向けの矯正施設）には男性受刑者の絶対数が少ないために、十分に信頼性が認められる結論を出せているとはいいがたいが、今後のデータの蓄積を待って再分析することに期待したい。第4章においてはメタ認知の観点から受刑者の自己評価の歪みについて実験的な手法を用いて検討をしている。その際、教育プログラムの効果に直接関わる指標だけでなく、より中立的にメタ認知的モニタリングの歪みを検討するため、一般知識問題を用いるという工夫をしている。施設内で検討するという研究実施環境の特殊性に鑑みれば、このような教育プログラムに直接関係ない指標を導入することには、研究実施に対する施設側の理解が不可欠と思われるが、受田氏は丁寧にその有用性を説明することによって研究を遂行していることも評価に値すると思われる。

## (4) データ分析方法の適切さ

本研究では、第2章・第4章のいずれにおいても、得られた貴重なデータに対して、丁寧なコーディングを行った上で適切かつ複合的な分析を行っていると評価する。

## (5) 図表表現の完成度の高さ

本論文では、主に表が多数用いられ、また一つ一つの表に含まれる情報も多いといえるが、その基本的な形式および作成された表からのデータの読み取りやすさ、明瞭さの点で、十分な水準にあるものと評価できる。

## (6) 考察における文献の検討と問題との対応

本研究では、各章・各節において取り上げた問題に対応した先行研究を概観することはもちろん、受田氏の批判的な検討も加えているが、得られた自分自身の、特に第2章の自己効力感に関する研究結果などの解釈に際しては、もう少し先行研究（とりわけ心理学分野）の知見を踏まえて考察を行う方が望ましいと思われる。

## (7) 論文の独創性

本研究では、刑事施設内の教育プログラムについて、メタ認知の枠組みから効果検証及びプログラム内容の新たな提案をするものであり、この領域において極めてオリジナリティの高い研究であると評価できる。

(8) 全体構成の論理性，明快さ

本研究の主要なテーマは教育プログラムの策定とそれに関連した効果検証であり，論文全体で一貫している。ただし，第1章・第2章で行った，既存の教育プログラムで得られた指標の検討と，第3章・第4章のメタ認知を中心とした検討の間には，やや飛躍を感じる。後半で扱っている内容に収斂するよう，前半部分の議論を構築することができれば，より一貫性が高まると思われる。

(9) 文章表現の明快さ，わかりやすさ，段落構成の適切さ

本研究で用いられている用語の中には，法律関係や矯正プログラムに特有の用語が頻出するが，一つ一つ丁寧に説明することで，全体として諒解性は保たれているものと評価できる。議論の展開に沿った形で章・節・段落が構成されており，論の展開を把握することに問題はないと考える。

(10) 誤字・脱字・表現の不統一

提出された申請論文に含まれる誤字・脱字・表現不統一は許容範囲にあると判断できるが，学位論文公開に向け，適宜修正を求める。

## 6. 最終試験の成績

本学学位規則により，最終試験として2024年5月11日に公開の場で口頭試問を行った。受田氏からは論文内容に関して適切な説明が行われ，審査小委員会委員および出席者の質問に対して的確な回答がなされた。その結果，審査小委員会は最終試験の結果を合格と判断した。

## 7. 結論

以上により審査小委員会は受田恵理氏提出学位請求論文「刑事施設における初覚醒剤事犯受刑者に対する効果的な教育プログラムに関する研究——メタ認知に着目した効果測定を中心に——」を優れた業績であると評価し，受田恵理氏が博士（心理学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものであるとの結論に達した。

以 上